事務事業評価シート一覧　令和 7 年度事後評価　都市整備課　令和 8 年 11 月 1 日

(1)所管事業の評価

総合評価の割合	期待を上回る	概ね順調	限定的効果	成果不十分
	0.0%	75.0%	12.5%	12.5%

(2)所管事業のコスト(単位:千円)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R8見込	R4～R7合計	事業費に占める一般財源の比率
事業費 総額	116,235	159,404	150,652	241,761	241,761	668,052	77.8%
市の実質負担額総額	100,418	143,685	130,008	145,702	142,526	519,813	

No.	18010	事業名	公園維持管理(都市公園)	重点P	-	総合評価	概ね順調
				事業コード	31200	担当課	都市整備課

事業概要

公園の維持管理及び苦情処理。施設の新設などの工事を行う。
【公園の種類・箇所数】①袋公園・旭スポーツの森公園・旭文化の杜公園などの都市公園（11箇所）、②海上コミュニティ運動公園・三川ふれあい公園・あさひ健康パークなどのその他の公園（7箇所）、③宅地開発の際に帰属された公園（通称：宅造公園）44箇所、④海岸トイレ（3箇所）
【維持管理業務内容】①公園内の清掃、除草、樹木の管理（剪定・施肥・薬剤散布）、芝生の管理（芝刈・施肥・薬剤散布）、②遊具・トイレなど施設の点検、補修、改修、修繕、③公園利用者及び周辺住民から寄せられる要望・苦情等への対応・処理。
【公園施設】トイレ、四阿、ベンチ、照明、遊具、案内看板等

経緯等

公園の開設に伴い、維持管理を開始。

ロジックモデル

活動・実施内容	産出(アウトプット)	成果(アウトカム)
公園の維持管理に関する苦情・要望等を受け付け、問題解消のため対応	頻度の多い苦情を把握し長期的な対策について検討する。	長期的に見て、より利用者のニーズに合った施設形態に移行していくことが図られる。

指標

		R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
活動指標ア	公園管理に対する要望件数	64	60	64	62	60	60
活動指標イ		0	0	0	0	0	0
成果指標ア	公園管理に関する要望対応件数	50	48	56	55	54	54
成果指標イ		0	0	0	0	0	0

費用(千円)

	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
一般財源・基金等市の実質負担額	88,551	123,578	116,115	118,257	122,603	
その他(補助金・地方債等)	7,438	5,212	7,914	4,097	4,196	
歳出額(総額)	95,989	128,790	124,029	122,354	126,799	

課題等

公園利用のマナーに関する苦情が多く、案内看板などにより周知を行っているが、毎年、一定程度の苦情は出てしまっている状況

令和8年度の方針

適正な公園の維持管理を実施することで、公園機能の充実を図る。
公園利用者の「憩い・安らぎ・交流」の集いの場となるよう、快適で魅力ある公園を目指す。

No.	18020	事業名	Park-PFIの推進	重点P	-	総合評価	概ね順調
				事業コード	-	担当課	都市整備課

事業概要

魅力的な都市公園を整備するため、民間活力の導入に向け調査・研究を行う。

経緯等

令和７年度のパークゴルフ場屋上のライブカメラの契約が満期になったことより、民間事業者でライブカメラ設置希望者を募集。
２社の希望者がありそれぞれカメラを設置。設置許可の条件として、旭市でもライブカメラの映像を無償で見れる条件とした。

ロジックモデル

活動・実施内容	産出(アウトプット)	成果(アウトカム)
公共施設内に需要の見込める民間事業を導入する。	公共施設管理にかかる経費を節減	利用者の需要に即した施設形態になる。

指標

		R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
活動指標ア	民間からの提案等需要件数(累計)	-	-	-	2	3	3
活動指標イ		0	0	0	0	0	0
成果指標ア	Park-PFIの実績件数（累計）	-	-	-	2	3	3
成果指標イ		0	0	0	0	0	0

費用(千円)

	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
一般財源・基金等市の実質負担額	0	0	0	0	0	
その他(補助金・地方債等)	0	0	0	0	0	
歳出額(総額)	0	0	0	0	0	

課題等

県立東部図書館の市への移譲（県と生涯学習課）に併せ、図書館改修と周辺公園部分の利活用について今後、検討していく予定。
ただし、民間で需要の望める提案がでるかが課題である。

令和8年度の方針

引き続き県及び生涯学習課と共に官民連携でのサウンディングを進めていく予定。（図書館移譲関係）
そのほかの公園についても民間の需要があればPark-PFIの検討を進めていく。

重点P	－	総合評価	成果不十分

No.	19010	事業名	都市計画マスタープランの策定	事業コード	30500	担当課	都市整備課

事業概要

都市計画区域拡大後の目指すべき都市の姿の指針となる都市計画マスタープランを策定する。

経緯等

都市計画法第１８条の２により市の都市計画に関する基本的な方針として市が主体的に策定するものと定められており、都市計画区域拡大後の都市計画の基本方針として策定する。

ロジックモデル

活動・実施内容	産出(アウトプット)	成果(アウトカム)
資料の収集、現状の把握、土地利用方針等の検討を行う。	都市計画区域拡大後の目指すべき都市の姿の方針であるマスタープランが策定される。	地域の特性を生かしたバランスのとれた土地利用や良好な居住環境の保全がされる都市が形成される。

指標

		R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
活動指標ア	策定委員会の開催	0	0	0	0	0	開催
活動指標イ		0	0	0	0	0	0
成果指標ア	マスタープランの策定	0	0	0	0	上位計画の精査	策定
成果指標イ		0	0	0	0	0	0

費用（千円）

	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	
一般財源・基金等市の実質負担額	0	0	0	0	0	
その他(補助金・地方債等)	0	0	0	0	0	
歳出額(総額)	0	0	0	0	0	

課題等

計画の位置づけとして、上位計画である「旭市総合戦略」や「都市計画区域マスタープラン」に即し、整合性や一体性を確保する必要がある。

令和8年度の方針

県による「都市計画区域マスタープラン」の策定（令和８年内）を待ち、内容を精査し、整合性・一体性を確保した計画策定の準備をする。

重点P	－	総合評価	概ね順調

No.	19020	事業名	良好な住居環境の形成	事業コード	39181	担当課	都市整備課

事業概要

市内の無秩序な宅地開発、環境破壊並びに開発区域及びその周辺における災害・公害等の防止と、健全な生活環境を形成するため、宅地開発指導要綱に基づきその履行を指導し、良質な宅地水準を確保する。
都市計画法第２９条の開発許可申請に伴う法第３２条の協議・同意及び進達などに関する事務手続きを行う。

経緯等

都市計画法第２９条に基づく開発許可基準に準じて公共施設及び住環境施設の整備基準を定め、都市的な土地利用と良質な宅地水準を確保することを目的に指導・審査を行う。

ロジックモデル

活動・実施内容	産出(アウトプット)	成果(アウトカム)
宅地開発事業の指導・審査を行う。	都市計画法及び宅地開発指導要綱に基づき、開発内容を把握・指導できる。	基準に沿った開発事業が実施され、都市的な土地利用と良質な宅地水準が確保される。

指標

		R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
活動指標ア	開発協議相談件数	23	26	31	24	20	20
活動指標イ		0	0	0	0	0	0
成果指標ア	開発協議同意件数	3	6	4	6	5	5
成果指標イ	開発協議同意面積	16,625㎡	28,950㎡	12,311㎡	15,173㎡	10,000㎡	10,000㎡

費用（千円）

	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	
一般財源・基金等市の実質負担額	0	0	0	0	0	
その他(補助金・地方債等)	0	0	0	0	0	
歳出額(総額)	0	0	0	0	0	

課題等

協議対象となる基準面積に満たない小規模開発の乱立を防止するため、関係各課との連携が必要不可欠である。

令和8年度の方針

宅地開発行為にかかる相談・協議に対し、都市的な土地利用と良質な宅地水準を確保するため、今後も指導・助言を継続する。

				重点P	－	総合評価	概ね順調
No.	19070	事業名	市営住宅の長寿命化及び老朽化住宅の解体	事業コード	31700	担当課	都市整備課
事業概要	旭市営住宅長寿命化計画に基づいた改修、修繕を行い、住宅の長寿命化を図る。また、耐用年数を迎えた建物については解体を行い、適正に市営住宅を管理する。						
経緯等	平成３１年３月旭市公営住宅長寿命化計画を策定。 令和３年３月旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定。 令和７年度双葉団地Ａの大規模改修工事を実施。 退去後募集を行わない住宅（西野住宅、みどり住宅、池の端住宅、双葉団地）については、退去次第解体を行っている。						
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)		成果(アウトカム)		
	・市営住宅の大規模改修を実施する （Ｒ８は無し） ・市営住宅の解体を実施する		適正な住宅数の確保		必要な戸数の維持と老朽化ストックの解消がバランスよく進み、市営住宅の安定した運営が可能となる。		

指標		R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
活動指標ア	修繕住宅数	0	0	0	1	0	2（R7～11）
活動指標イ	解体戸数	1	6	0	10	2	50（R7～11）
成果指標ア	管理戸数	380	374	374	364	362	322
成果指標イ		0	0	0	0	0	0

費用（千円）	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
一般財源・基金等市の実質負担額	1,626	7,375	0	10,026	5,153	
その他(補助金・地方債等)	0	0	0	88,905	0	
歳出額(総額)	1,626	7,375	0	98,931	5,153	

課題等	連棟の建物解体にあたっては、全室空き室になってからの解体となるため時間を要する。
令和8年度の方針	双葉団地2戸の解体を行う。

				重点P	－	総合評価	概ね順調
No.	19080	事業名	居住環境の向上	事業コード	－	担当課	都市整備課
事業概要	市民の居住環境の向上と地域経済活性化を図るため、住宅リフォーム工事の費用の一部を補助する。 【補助要件】居住の用に供する建築物のリフォーム工事に要した費用の1/10以内かつ20万円以内						
経緯等	平成２８年に補助金を創設し、第３期総合戦略においてＲ１１までに1,500件に対し補助を行う計画						
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)		成果(アウトカム)		
	住宅リフォーム工事を行う市民に対し、工事費の一部を補助するため、制度の周知、申請受付、審査、交付決定、実績確認及び補助金交付を実施する。		Ｒ８リフォーム補助件数年間１２５件		住宅リフォーム工事への支援により、市民の住宅の安全性、快適性、利便性が向上し、居住環境の改善・定住につながる。また、市内施工業者への発注が増えることで、地域内の経済循環が促進される。		

指標		R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
活動指標ア	年間補助件数	119	137	146	118	125	125
活動指標イ		0	0	0	0	0	0
成果指標ア	総補助件数	702	839	985	1103	1228	1500
成果指標イ		0	0	0	0	0	0

費用（千円）	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
一般財源・基金等市の実質負担額	10,241	12,232	13,268	17,150	13,750	
その他(補助金・地方債等)	8,379	10,007	10,855	2,250	11,250	
歳出額(総額)	18,620	22,239	24,123	19,400	25,000	

課題等	令和７年度は補助金の配分率の減少により、一般財源が増加している。
令和8年度の方針	年間１２５件の補助を実施する。国費の配分状況を見ながらＲ９年度以降の補助率、補助件数等制度見直しを検討。

重点P	－	総合評価	概ね順調

No.	19100	事業名	空き家対策事業	事業コード	32300	担当課	都市整備課

事業概要

空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている実態を受け、これらの発生抑制と解消・活用につながる施策を実施する。

経緯等

平成27年度に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、これに伴い平成29年度より旭市空家等の適切な管理に関する条例を施行。令和4年4月に「旭市空家等対策計画（第1期）を策定。令和7年3月に第2期を策定し空家対策に取り組んでいる。

ロジックモデル

活動・実施内容	産出(アウトプット)	成果(アウトカム)
・定期無料相談会・個別相談を実施し、所有者の悩み（相続、売却、解体等）に個別対応する。 ・未対策の空き家所有者に対し、管理の重要性や利用支援制度を記載した案内を送付し、空家解消を促進する。	・相談の対応件数：100件/年 ・空家除却・活用に対し経費の一部を補助	・「放置」から「活用・売却・解体」へと所有者の意向が具体化される。 ・空き家の解体や売買が進み、倒壊等の危険性や生活環境への悪影響が低減される。 ・空き家の活用により、移住・定住の促進やコミュニティの維持・活性化が図られる。

指標

		R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
活動指標ア	空き家補助金活用件数	0	2	3	2	4	10
活動指標イ	空家問い合わせ件数	73	67	79	144	100	100
成果指標ア	空き家件数	1,136	1,127	1,116	1,118	1,108	1,050
成果指標イ		0	0	0	0	0	0

費用（千円）

	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
一般財源・基金等市の実質負担額	0	500	375	249	500	
その他(補助金・地方債等)	0	500	1,125	747	1,500	
歳出額(総額)	0	1,000	1,500	996	2,000	

課題等

空き家の放置について、長年、気に掛けながら解決できないでいる所有者やその親族が多いという傾向が見られる。補助金制度の創設等空き家対策が整備されていく中で、改めて所有する空き家について、どうするか再考する方からの問い合わせが増えた。今後は、空き家バンクを含めた空き家の利活用や解体等が促進されるよう予算面だけでなく、専門的な相談にも対応できる体制を整えていく。

令和8年度の方針

通常の空き家の相談に対しては、補助金の活用や空き家バンクの利用を促し解体等を行ってもらう。
特定空き家に関する取扱いについては、例年基準となるマニュアルが不在であったため指導・助言に留まっていたが、今年度マニュアルを整備し、それに基づき次の勧告から命令、代執行まで行えるようにする。

重点P	－	総合評価	限定的効果

No.	27020	事業名	住宅の耐震化の促進	事業コード	31900	担当課	都市整備課

事業概要

木造住宅の耐震化を促進するため、S56.5.31以前に建築された戸建住宅の耐震診断、耐震改修にかかる費用の一部を助成する。
・耐震診断→診断費用の1/2以内かつ4万円以内
・耐震改修→設計、工事、監理費用の1/3以内かつ40万円以内（R6から100万円以内）

経緯等

阪神・淡路大震災の教訓を活かし、平成18年に耐震改修促進法が改正され、各自治体において、地域の実情に即した耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化を計画的に促進することとされた。
平成２０年３月に「旭市耐震改修促進計画」を策定し、最終改定は令和８年３月。

ロジックモデル

活動・実施内容	産出(アウトプット)	成果(アウトカム)
・無料住宅相談会　6回 ・PR（広報、区長回覧、HP）	耐震補助金の利用により住宅が耐震化される	耐震化がされ、大規模地震発生時における住宅倒壊被害が抑制される。

指標

		R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
活動指標ア	無料耐震相談会利用者人数	1	2	7	6	8	10
活動指標イ		0	0	0	0	0	0
成果指標ア	耐震診断補助金利用者数	0	0	0	2	2	2
成果指標イ	耐震改修補助金利用者数	0	0	1	0	2	2

費用（千円）

	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
一般財源・基金等市の実質負担額	0	0	250	20	520	
その他(補助金・地方債等)	0	0	750	60	1,560	
歳出額(総額)	0	0	1,000	80	2,080	

課題等

補助対象が、昭和56年以前に建築された古い住宅であることや、制度が利用できるとはいえ、改修自体に高額な費用がかかる等の経済的負担がある中で、選択肢として、住み続けるのではなく、建て替えを選ぶ方が多く見受けられるのが現状である。また、所有者の耐震化にかかる関心の低下が考えられる。

令和8年度の方針

住宅相談会等により、所有者へ耐震化の重要性について啓発を行い、耐震診断、耐震改修実施者には、費用の一部について補助を行う。